

有機農業実施支援業務委託仕様書

本仕様書は、山添村（以下「発注者」という。）が実施する「有機農業実施支援に関する業務」（以下「本業務」という。）に適用するものとする。

1 業務名

有機農業実施支援に関する業務

2 業務目的

本業務は、「みどりの食料システム戦略緊急対策交付金」を利用して、有機農業への理解を深め、山添村の農業に新たな付加価値と選択肢を与えることで、将来を担う子供達や若い世代、地域住民、山添村に関心のある人などがより広く農業に親しみ、持続可能な山添村の農業の確立に取り組む。

1年目は本州唯一の村立高校である山辺高等学校山添分校と実証農場を拠点に、「YAMAZOEオーガニックスクール」と題し、分校生をはじめ地域内外の農業者、有機農業者、オーガニックの就農を希望する人やオーガニックな暮らしに関心の高い人など、オーガニックの基本から、生産・堆肥・販売について学ぶ合計14回の講座を開催した。そして、講座に参加された方を中心に実証農場で堆肥の使い方や有機農作物の栽培を実践した。2年目は1年目で学んだ農業者を中心に3クラスに分かれて有機農作物の生産を学び、そこで生産したオーガニック食材の学校給食への提供の実践、村内にある落葉や酪農場から出る有機物など既存の豊富な資材を活用した完熟堆肥をつくる技術の検証、販路の開拓、普及などを実施した。3年目は有機農業経営開始支援、既存の有機農業者の経営拡大支援、オーガニック栽培の拡大を図るためのオーガニック農地・特産品開発事業、村内農業者同士、企業の農業との連携、情報を共有し繋げるためのネットワーク化事業、オーガニック農業祭の実施、前年度実施したオリジナル堆肥作りの改善、子ども園・学校連携オーガニックの理解促進、販路の拡大の取組、オーガニックの団体組織の自立した組織の支援など、様々な取組により将来に持続可能な農業の担い手の育成と、環境に配慮した有機農業の普及に向けた取組により「村まるごとを持続可能で全ての人に優しく夢が持てる山添村オーガニックビレッジ」の構築に取り組む。

3 準拠する法令等

本業務は、本仕様書によるもののほか、次に掲げる法令等に準拠するものとする。

- (1)山添村個人情報保護条例
- (2)山添村契約規則
- (3)その他関係法令・規則・通達等

4 履行期間

契約締結の日から令和9年3月12日（金）までとする

5 業務概要

受託者は、本業務の目的及びコンセプト等を十分理解し、有機農業実施支援にかかる業務

を行うものとする。本事業は「持続可能な有機農業」を目指すため、有機農業を普及するためのオーガニック講座、栽培のデータベース化、オリジナル堆肥づくり、新たな流通システムの検討、マルシェの開催等、有機農業者が将来に渡り、耕作を継続し、かつ、より推進するための支援を行う。また、農地の継続活用につながるよう、新たな有機農業の担い手を確保していく。

(1) 経営開始支援、拡大支援事業

村独自の農地バンクに登録されている遊休農地を中心に有機農業の経営を開始する目的で、有機農業経営者（村内有機農業者やオーガニック講座生、企業（4社））が使えるように、農地を整備する。また土壌分析を行い、どんな作物が適しているのか分析を行い、作付けを実施。

(2) 村内拡大事業（オーガニック農地・特産品開発）

村民のオーガニック栽培の拡大を図り、特産品開発の基礎づくりと地域全体の有機農業推進を目的とする。比較的栽培がしやすい里芋等の農作物を新規品目の山添産有機栽培として試験栽培を行い、種苗および堆肥を配布し、作物で加工品の試作を行う。

(3) ネットワーク化事業

多くの方に有機農業に触れる機会の提供。幼児、小学生から触れる。村内農業者同士、企業の農業との連携、情報を共有し、繋げるためのネットワーク化を実施。

(1) 山添村オーガニック農業祭（6月・9月・12月）

地域住民・来訪者に向けてオーガニック農産物への理解促進および交流促進を図るため、年3回の収穫祭を開催予定。実証圃場の様子を見学してもらい、圃場で取れた野菜のふるまいなど花香房でイベントを実施。

(2) 定住自立圏（名張市）での山添村出前オーガニック農業祭

オーガニック宣言をした定住自立圏（名張市）でオーガニック出前農業祭を行う。定住自立圏内の市町村にも呼びかけ出展してもらい、有機で作った農産品の良さを広めて販路を拡大する。

(4) オーガニックの理解の促進

子ども園、小学校、と連携し、農業体験や食育プログラムを実施し、次世代へのオーガニックの理解を深める。こども園、やまぞえ小学校で有機の堆肥を使って、野菜づくりの指導を行う。収穫した野菜を使った食事会を親子または地域の人達と交流を図る。

(5) 山添オーガニック農業クラブ（仮）自立した組織の支援

共同組合のサポート。農業者が有機野菜の販売を共同で行う。指導サポートを定期的に行い、農業者のスキルアップに繋げる。

ホームページ、SNSにより山添村のオーガニックについての取組を発信し、村内外に周知し理解を深める。

6 提出書類

受託者は本業務の着手に先立ち、各工程における作業方法、作業日程について適切な業務

実施計画を立案し、予め発注者の承認を受け、下記の書類を提出するものとする。なお、変更する場合も同様とする。

- (1)業務着手届
- (2)工程表
- (3)実施計画書
- (4)その他発注者が必要と認めるもの

7 業務の完了

本業務は、発注者の検査・合格を以って完了とする。その際、訂正等指摘事項があれば、受託者は速やかに訂正を行うものとする。

8 成果品の契約不適合

業務完了後、受託者の過失又は粗漏により不良箇所が発見された場合は、発注者の指示に従い、必要な処理を受託者の負担において行うものとする。

9 成果品の帰属

本業務において使用又は作成した成果品等はすべて発注者に帰属するものとし、受託者は発注者の許可なく使用、流用或いは複製やこれを他に公表・貸与してはならない。なお、既に他に著作権があるものを使用した場合は、この限りではない。また、他より得られた資料や文献等を引用するときには、その出典名を明記することとする。

10 損害賠償

受託者は、本業務実施中に生じた諸事故等に対して一切の責任を負い、これに係る費用は全て受託者の負担とするとともに、発注者に発生原因・経過・内容等を報告し、発注者の指示に従うものとする。

11 個人情報の取り扱い

受託者は個人情報を取り扱う際は、個人情報の保護の重要性を認識し、個人の権利・利益を侵害することのないようにしなければならないものとし、受託者が運用する情報セキュリティ等の規定等に従い、情報の漏洩防止及び事故防止対策の措置を講ずるものとする。

12 品質管理等

受託者は、適切かつ厳格な品質管理を行うため関係法令、規則等を遵守しなければならない。

13 守秘義務

受託者は、本業務の内容及び業務に関わる資料を第三者に漏洩させ、又は当該業務の目的以外に使用してはならない。

14 書類の保管

受託者は、本業務完了後5年間、本業務に係る会計帳簿及び証拠書類を、発注者あるいは

会計検査院の求めに応じていつでも閲覧に供することができるように保管しなければならない。

1 5 納入場所・納入期限

本業務における成果品および提出書類の納入場所、期限は、次のとおりとする。

(1)場 所：山添村役場 農林建設課

(2)期 限：令和9年3月12日（金）まで

1 6 資料の収集・整理

受託者は、本業務を実施するために必要な資料を収集し、作業を効率的に実施できるよう整理するものとする。

1 7 打合せ協議

(1)打合せ協議は、業務着手時、中間時、業務完了時のほか、業務に対し必要に応じて適宜実施するものとする。

(2)打合せ協議が行われた際に、受託者は打合せ記録簿を作成し、発注者の承認を得なければならない。

(3)打合せ協議については、発注者が認めた場合については、リモートによる実施を可能とする。

1 8 疑義

本業務の本仕様書に定めのない事項及び疑義が生じた場合は、発注者と受託者が協議のうえ、発注者の指示に従い、業務を遂行するものとする。

1 9 問い合わせ先

〒630-2344 奈良県山辺郡山添村大字大西151番地

山添村農林建設課

有機農業実施支援事業担当：西岡、西

TEL：0743-85-0046 FAX：0743-85-0472

メール：nouken@vill.yamazoe.nara.jp

有機農業実施支援業務概要

<p>経営開始支援、拡大支援事業</p>	<p>有機農業経営者が使えるための農地整備。また土壌分析を行い、どんな作物が適しているのか土壌分析を行い、作付けを実施。</p>
<p>村内拡大事業（オーガニック農地・特産品開発）</p>	<p>比較的栽培がしやすい里芋等の農作物を新規品目の山添産有機栽培として試験栽培を行い、種苗および堆肥を配布し、作物で加工品の試作を行う</p>
<p>ネットワーク化事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・山添村オーガニック農業祭（6月・9月・12月） 年3回の収穫祭を開催。実証圃場の様子を見学してもらい、圃場で取れた野菜のふるまいなど花香房でイベントを実施。 ・定住自立圏（名張市）での山添村出前オーガニック農業祭 定住自立圏（名張市）でオーガニック出前農業祭を行う。定住自立圏内の市町村ともに、有機で作った農産品の良さを広める。
<p>オーガニック理解の促進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども園、小学校、と連携し、農業体験や食育プログラムを実施。 ・こども園、やまぞえ小学校で有機の堆肥を使って、野菜づくりの指導を行う。 ・収穫した野菜使った食事会を親子または地域の人達と交流を図る
<p>山添オーガニック農業クラブ（仮）自立した組織の支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・農業者が有機野菜の販売を共同で行うため、指導サポートの実施。 ・ホームページ、SNSにより山添村のオーガニックについての取組を発信し、村内外に周知。